

## 精神障害者割引制度の導入について

2025年4月1日より、城北線では精神障害者割引制度を導入します。

### 1. 導入日

2025年4月1日

割引の乗車券類は2025年4月1日から発売します。

### 2. 対象者

各自治体で発行する精神障害者保健福祉手帳（旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄に第1種または第2種の記載のあるもの）をお持ちのお客さま（以下、「手帳をお持ちの方」といいます。）

### 3. 精神障害者割引制度の概要

対象者	対象となる乗車券類	割引率
<ul style="list-style-type: none"><li>手帳をお持ちの方</li><li>手帳をお持ちの方と介護者の方</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>普通乗車券</li><li>回数乗車券</li><li>定期乗車券</li></ul> <p>（小児定期乗車券を除きます。）</p>	5割

（介護者の方には、手帳をお持ちの方と同一区間の乗車券類をお買い求めいただきます。割引となる介護者の方は1名です。）

### 4. その他

各自治体で発行する精神障害者保健福祉手帳（旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄に第1種又は第2種の記載のあるもの）をお持ちでない場合、割引の乗車券類をお買い求めいただくことができません。また、列車をご利用の際にも必ず精神障害者保健福祉手帳をお持ちいただき、係員から提示を求められた場合はご提示ください。

《お問合せ先》

株式会社 JR 東海交通事業

鉄道部

TEL 052-504-3001